

横浜地裁の模擬裁判教室 講義イメージ

個別クラス型モデルプラン じっくり裁判員体験！事前ケースワーク付きの体験型充実プラン
事前準備 2コマ, 出前講義 1コマ×クラス数(通常クラス教室使用)

事前準備 裁判官の派遣はありません。学校において実施していただきます。

法教育 導入説明 10分	ケースワーク・事実認定 ～身近な事例を題材として～ 20分	模擬裁判 ～本物さながらに裁判を演じてみよう～ 25分	グループワーク(評議・発表準備) ～被告人が有罪か無罪か、証拠に基づいて考えよう～ 40分
--------------------	-------------------------------------	-----------------------------------	---

出前講義 裁判官が学校に赴いて実施します。

裁判官 自己紹介 5分	発表・講評 ～裁判官の前で、グループで話し合った内容を発表しよう～ 35分	質疑応答 職業講話 10分
-------------------	---	---------------------

メニューの概要

【法教育導入説明】

模擬裁判教室のねらいを示し、導入として、刑事裁判・裁判員制度の仕組みやルール等について説明します。

【ケースワーク・事実認定】

本格的に模擬裁判・模擬評議を実施する前に、頭の体操をかねて、家庭内の小さな事件を題材として、法的なものの考え方、事実認定について学びます。

【模擬裁判】

強盗致傷被告事件のシナリオ等を題材として、本物さながらの裁判を生徒たちに演じていただく予定です。

配役のない生徒についても、全員にシナリオを配布し、模擬裁判中に自分なりに有罪・無罪の根拠となりうると思う部分に線を引かせる(有罪は赤色、無罪は青色)などして、主体的に裁判に取り組んでいただきます。

配役は、裁判官3名、裁判員6名、検察官3名、弁護士3名、証人1名、被告人1名程度を予定しています。

【グループワーク(評議・発表準備)】

評議のルールを説明した上で、6名から8名程度のグループで話し合います。

なお、今回のシナリオでは、被告人が有罪なのか無罪なのかについて話し合うことを想定しています(量刑については想定していません。)

ケースワークで学んだ証拠のとらえ方を前提に、友人の多様な意見を聞き、多角的な視点で物ごとを判断することを目的としています。

シナリオには答えがありません。結論がすっきり出るとは限りませんが、最終的には班としての結論を多数決で決した上で、

結論に至る過程、根拠、反対意見等について発表できるように準備します。

【発表・講評】

裁判官の前で、各グループで話し合った内容を発表していただきます。適宜質問等をはさみながら、裁判官が講評を行います。

【質疑応答・職業講話】

本模擬裁判教室のテーマにとらわれることなく、裁判官が生徒たちの質問にお答えします。職業講話等の時間とさせていただくこともできます。



横浜地裁の模擬裁判教室 講義イメージ

個別クラス型モデルプラン 裁判のイメージをつかもう 体験型ライトプラン
 事前準備 1コマ程度, 出前講義 1コマ×クラス数(通常クラス教室使用)

事前準備

裁判官の派遣はありません。学校において実施していただきます。

法教育 導入説明 10分	模擬裁判 ～本物さながらに裁判を演じてみよう～ 30分	個人 検討 10分
--------------------	-----------------------------------	-----------------

出前講義

裁判官が学校に赴いて実施します。

評議の心 構え等 5分	グループワーク(評議) ～有罪か無罪か考えてみよう～ 20分	発表・講評 ～裁判官の前で発表しよう～ 15分	質疑応答 職業講話等 10分
-------------------	--------------------------------------	-------------------------------	----------------------

ビデオ視聴
「僕らの裁判員物語」
22分

導入説明の補助教材として、上記ビデオを貸出いたします。
 適宜御利用ください。

メニューの概要

【法教育導入説明】

模擬裁判教室のねらいを示し、導入として、刑事裁判・裁判員制度の仕組みやルール等について説明します。

【模擬裁判】

強盗致傷被告事件のシナリオ等を題材として、本物さながらの裁判を生徒たちに演じていただく予定です。

配役のない生徒についても、全員にシナリオを配布し、模擬裁判中に自分なりに有罪・無罪の根拠となりうると思う部分に線を引かせる(有罪は赤色、無罪は青色)などして、主体的に裁判に取り組んでいただきます。

配役は、裁判官3名、裁判員6名、検察官3名、弁護士3名、証人2名、被告人1名程度を予定しています。

【個人検討】

ワークシートに、自分なりの考えを整理して書き出します。

【グループワーク(評議・発表準備)】

評議のルールを説明した上で、6名から8名程度のグループで話し合います。

なお、今回のシナリオでは、被告人が有罪なのか無罪なのかについて話し合うことを想定しています(量刑については想定していません。)

評議では、裁判官が適宜グループを回って目を配ります。友人の多様な意見を聞き、多角的な視点で事象を把握するためのお手伝いをします。

シナリオには答えがありません。結論がすっきり出るとは限りませんが、必ずしも結論を出す必要はありませんが、

可能であれば、班としての結論を多数決で決した上で、その結論を導いた有力な証拠(決め手)は何だったのか書き出し、発表に備えます。

【発表・講評】

裁判官の前で、話し合った内容を発表していただきます。適宜質問等をはさみながら、裁判官が講評を行います。

【質疑応答・職業講話】

本模擬裁判教室のテーマにとらわれることなく、裁判官が生徒たちの質問にお答えします。職業講話等の時間とさせていただくこともできます。



横浜地裁の模擬裁判教室 講義イメージ

講堂型モデルプラン

事前準備 2コマ, 出前講義 1コマ又は2コマ(講堂等使用)

事前準備

裁判官の派遣はありません。学校において実施していただきます。

法教育 導入説明 10分	ケースワーク・事実認定 ~身近な事例を題材として~ 20分	模擬裁判 ~本物さながらに裁判を演じてみよう~ 25分	グループワーク(評議・発表準備) ~被告人が有罪か無罪か、証拠に基づいて考えよう~ 40分
--------------------	-------------------------------------	-----------------------------------	---

出前講義

裁判官が学校に赴いて実施します。

裁判官 自己紹介 5分	発表・講評 ~裁判官の前で、グループで話し合った内容を発表しよう~ 35分~	質疑応答 職業講話 10分~
-------------------	--	----------------------

メニューの概要

【法教育導入説明】

模擬裁判教室のねらいを示し、導入として、刑事裁判・裁判員制度の仕組みやルール等について説明します。

【ケースワーク・事実認定】

本格的に模擬裁判・模擬評議を実施する前に、頭の体操をかねて、家庭内の小さな事件を題材として、法的なものの考え方、事実認定について学びます。

【模擬裁判】

強盗致傷被告事件のシナリオ等を題材として、本物さながらの裁判を生徒たちに演じていただく予定です。

配役のない生徒についても、全員にシナリオを配布し、模擬裁判中に自分なりに有罪・無罪の根拠となりうると思う部分に線を引かせる(有罪は赤色、無罪は青色)などして、主体的に裁判に取り組んでいただきます。

配役は、裁判官3名、裁判員6名、検察官3名、弁護士3名、証人1名、被告人1名程度を予定しています。

【グループワーク(評議・発表準備)】

評議のルールを説明した上で、6名から8名程度のグループで話し合います。

なお、今回のシナリオでは、被告人が有罪なのか無罪なのかについて話し合うことを想定しています(量刑については想定していません。)

ケースワークで学んだ証拠のとらえ方を前提に、友人の多様な意見を聞き、多角的な視点で物ごとを判断することを目的としています。

シナリオには答えがありません。結論がすっきり出るとは限りませんが、最終的には班としての結論を多数決で決した上で、

結論に至る過程、根拠、反対意見等について発表できるように準備します。

【発表・講評】

裁判官の前で、各グループで話し合った内容を発表していただきます。適宜質問等をはさみながら、裁判官が講評を行います。

【質疑応答・職業講話】

本模擬裁判教室のテーマにとらわれることなく、裁判官が生徒たちの質問にお答えします。職業講話等の時間とさせていただくこともできます。

